

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内

主催：(一社)品川労働基準協会(幹事)・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)大田労働基準協会
(一社)新宿労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の工業的業種の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2025年6月23日(月)・24日(火) 2日間
両日とも 9時30分～16時10分 (開場9:15)
2. 会 場 三田労働基準協会研修センター (裏面案内図)
(港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル1階)
3. 研修科目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻、早退不可)に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント
6. 定 員 30名 (先着順)
7. 受講料 会 員 11,000円(会員は協会テキスト代[中災防発行]1,430円を助成します)
会員以外 12,430円(受講料11,000円+テキスト代[中災防発行]1,430円)
(一般社団法人品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です)
8. 申込方法等
 - ① 受講申込 : 裏面申込書により、品川労働基準協会宛に Fax **03-6369-4522** して下さい。
 - ② 申込受付と受講料の振込 : 受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて Fax 返信します(申込書に必ず返信用 Fax 番号をご記入下さい)。

受講料は6月16日(月)までに、下記の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

- | | | | | |
|--------------------------|-------|------|----|---------|
| 1. みずほ銀行 | 五反田支店 | 口座番号 | 普通 | 2970474 |
| 2. 三菱UFJ銀行 | 五反田支店 | 口座番号 | 普通 | 0228757 |
| 口座名 シャ)シナガワロウドウキジュンキョウカイ | | | | |

なお、振込人名の前に講習会月日を記入下さい。(例 0623 ○○サンギョウ 等)

- ③ 受講の取消 : 6月16日(月)までの取消は受講料を全額返還いたします。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。(ただし振込手数料はご負担願います)。
なお、受講の取消しのご連絡が締切日までない場合も受講料はご負担して頂きます。
9. 注意事項

修了証は(一社)品川労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは、(一社)品川労働基準協会です(要手数料)。

問合先 : 一般社団法人品川労働基準協会 (電話番号 03-5948-6845)

安全衛生推進者養成講習会FAX申込書 兼 受講票

申込Fax送付先 (一社)品川労働基準協会 Fax 03-6369-4522

実施日 : 1日目 : 2025年6月23日 (月) 9:30~16:10 (両日とも開場9:15)
 : 2日目 : 2025年6月24日 (火) 9:30~16:10

講習会場 : 三田労働基準協会ビル1階研修センター (港区芝4-4-5)

会員非会員の別	品川・三田・大田・渋谷・新宿・会員以外 (○を付して下さい。)		
事業場名			
所在地			
業種	(講師の事前準備のためご記入下さい。)		
申込担当者職氏名			
T E L		FAX(受講票返信用)	

(2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。)

ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*
生年月日	(西暦) 年 月 日		
住所			

- 注 1. 修了証作成のため氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
 2. 受講者は、講習当日受講票をご提示ください。
 3. 講習修了者には修了証を交付します。受領のため認印をご持参下さい。
 ただし、遅刻、早退等の方には交付致しません。
 4. 個人情報、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

三田労働基準協会ビル

1 階研修センター

港区芝 4-4-5

電話 03-3451-0901

最寄駅

- 都営地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分
- JR 田町駅
三田口(西口)徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

